Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和3年8月17日 国 土 交 通 省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

記者発表資料 (最終報)

国道225号 川辺地区の通行止めについて 【通行止め解除】

令和3年8月17日 15時30分

〇令和3年8月17日5時00分から全面通行止めを実施していました国道225号川辺地区において、走行の安全が確認されたため、本日15時30分をもって全面通行止めを解除しました。

○通行止め解除区間

【国道225号】 鹿児島市平川町長谷迫から鹿児島市下福元町影原までの間(延長=3.8km)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 坂本 淳一

計画課長 まつぉ かずとし 松尾 和敏

TEL:099-216-3111 (代表)